

(新) 放射性物質による水質汚濁状況の常時監視

公共用水域における放射性物質の常時監視経費

放射性物質による地下水の水質汚濁状況の常時監視に係る経費

公共用水域：80百万円（0百万円）

地下水：48百万円（0百万円）

水・大気環境局水環境課

水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室

### 1. 事業の必要性・概要

従来、環境基本法では、放射性物質による環境汚染を防止するための措置について、原子力基本法等の法律に対応を委ねていた。

しかし、東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質による環境汚染が生じたことを契機に、昨年環境基本法が改正され、放射性物質による環境汚染を防止するための措置も環境基本法の対象とされたところ。

これを踏まえ、水質汚濁防止法についても、放射性物質に係る適用除外規定を削除し、環境大臣が放射性物質による公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視することとされた。

### 2. 事業計画（業務内容）

水環境中の放射性物質による水質汚濁の状況を常時監視するため、公共用水域及び地下水において、水質等の放射性物質の測定を実施する。

また、得られた結果について、専門家による評価を受ける。

### 3. 施策の効果

全国の水環境中の放射性物質による水質汚濁の状況を把握することにより、今後、原子力事故等が発生した際に、放射性物質による影響を確認するための判断基準となるバックグラウンドデータを得る。

# 放射性物質による水質汚濁状況の常時監視

- ・公共用水域における放射性物質の常時監視経費
- ・放射性物質による地下水の水質汚濁状況の常時監視に係る経費

【H26年度概算要求額(H25年度予算額)】

公共用水域: 80百万円(0百万円)

地下水: 48百万円(0百万円)

## 背景

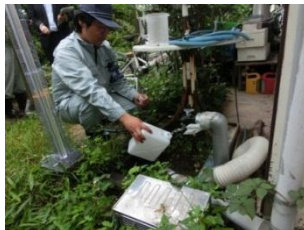
- 東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質による環境汚染が生じたことを契機に、昨年環境基本法が改正され、放射性物質による環境汚染を防止するための措置も環境基本法の対象とされたところ。
- これを踏まえ、水質汚濁防止法についても、放射性物質に係る適用除外規定を削除し、改正水質汚濁防止法に基づき、環境大臣が放射性物質による公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視することとされた。

## 具体的内容

・水環境中の放射性物質による汚染状況を常時監視するため、国は、公共用水域及び地下水における水質等の放射性物質の測定を実施。

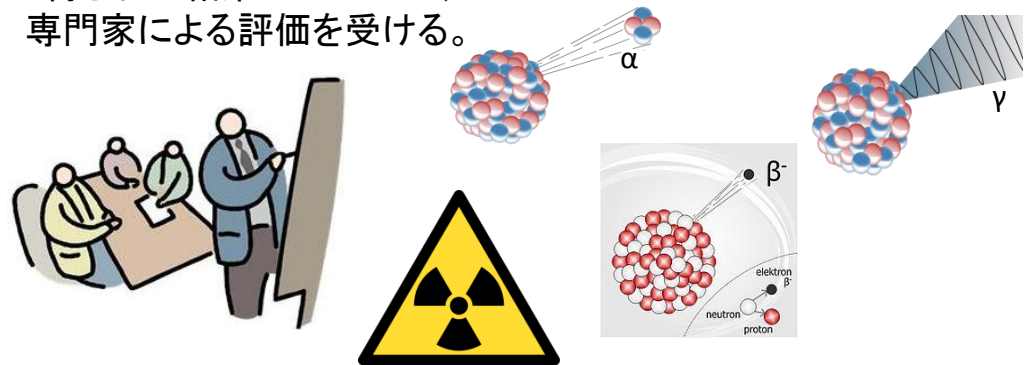


▲河川(水質)



▲地下水

・得られた結果については、専門家による評価を受ける。



◇請負事業(請負先:民間事業者)